

請負工事等契約および変更内容

課 名 下水道課
 担当業務 維持係

契約名	農集機能強化(西比田ばっ気攪拌装置分解整備)工事		
施行場所	安来市広瀬町梶福留	概要 ばっ気攪拌装置分解整備(2台)	
	種別 機械設備工事		
種別及び概要	種別 機械設備工事		
随意契約の理由	本工事は、西比田地区農集処理施設に設置してある、鶴見製作所製ばっ気攪拌装置を分解整備し機能回復を行う工事であり、製造元である見積依頼業者でなければ作業が出来ない。また、ばっ気攪拌装置の分解整備は1台に15日程度の期間を要し、その間代替機によるばっ気槽の運転管理が必要となる。(株)鶴見製作所中国支店は、ばっ気攪拌装置の機能特性を熟知しかつ工事期間中の代替機の調達が可能である。これにより、(株)鶴見製作所中国支店と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	広島市佐伯区吉見園1-21 (株)鶴見製作所中国支店 支店長 杉浦誠一	
契約金額	2,865,280円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和2年2月20日

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後